

改正

平成15年12月25日規則第68号

平成16年12月27日規則第107号

平成18年10月30日規則第92号

大和市自転車等の放置防止に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大和市自転車等の放置防止に関する条例（昭和59年大和市条例第11号。以下「条例」という。）第23条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(放置禁止区域の指定の告示等)

第3条 条例第8条第3項に規定する告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 指定年月日
- (2) 指定区域図

2 条例第8条第3項に規定する掲示は、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を表示した掲示板により行うものとする。この場合において、市長が特に必要と認めるときは、放置禁止区域であることを表示する標識(第1号様式)の設置及び路面の表示をあわせて行うものとする。

- (1) 自転車等の保管場所
- (2) 自転車等の保管期間
- (3) 自転車等の引取り方法
- (4) 自転車等の引取りのない場合の措置
- (5) 連絡先

(保管したときの掲示等)

第4条 条例第12条第2項（条例第18条第3項において準用する場合を含む。）に規定する掲示及び告示は、第3条第2項各号に掲げる事項のほか次に掲げる事項について行うものとする。ただし、当該掲示を条例第8条第3項に規定する掲示及び告示と併せて行う場合は、第3条第2項各号に掲げる事項については省略することができる。

- (1) 自転車等を移動した日

(2) 移動した自転車等の台数

(引取り通知)

第5条 条例第12条第3項に規定する通知は、自転車等の引取りについて（通知）（第2号様式）により行うものとする。

(保管した自転車等の返還手続)

第6条 市長は、保管した自転車等を次に掲げる日を除く日の午後1時から午後4時までの間に、保管場所において利用者等に返還するものとする。

(1) 月曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）

(3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 市長は、保管した自転車等を利用者等に返還する場合には、当該自転車等の利用者等から受取書（第3号様式）を徴するものとする。

(移動及び保管に要した費用の免除手続)

第7条 条例第13条第2項の規定による移動及び保管に要した費用の免除を受けようとする者は、移動及び保管費用免除申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書が提出されたときは、その適否を決定し、当該申請者に通知するものとする。

(自転車駐車場使用料の免除手続)

第8条 条例第16条ただし書の規定による自転車駐車場使用料の免除を受けようとする者は、自転車駐車場使用料免除申請書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書が提出されたときは、その適否を決定し、当該申請者に通知するものとする。

(自転車駐車場使用料の還付手続)

第9条 条例第17条ただし書の規定により自転車駐車場使用料の還付を受けようとする者は、自転車駐車場使用料還付申請書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書が提出されたときは、その適否を決定し、自転車駐車場使用料還付決定通知書（第7号様式）により当該申請者に通知するものとする。

(記録)

第10条 市長は、条例の実施に関し、必要な事項を記録しておかなければならない。

附 則

この規則は、昭和59年9月1日から施行する。

附 則（平成15年規則第68号）

この規則は、平成16年1月5日から施行する。

附 則（平成16年規則第107号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現に調製されている用紙が残存する間は、必要な補正をして引き続き使用することができる。

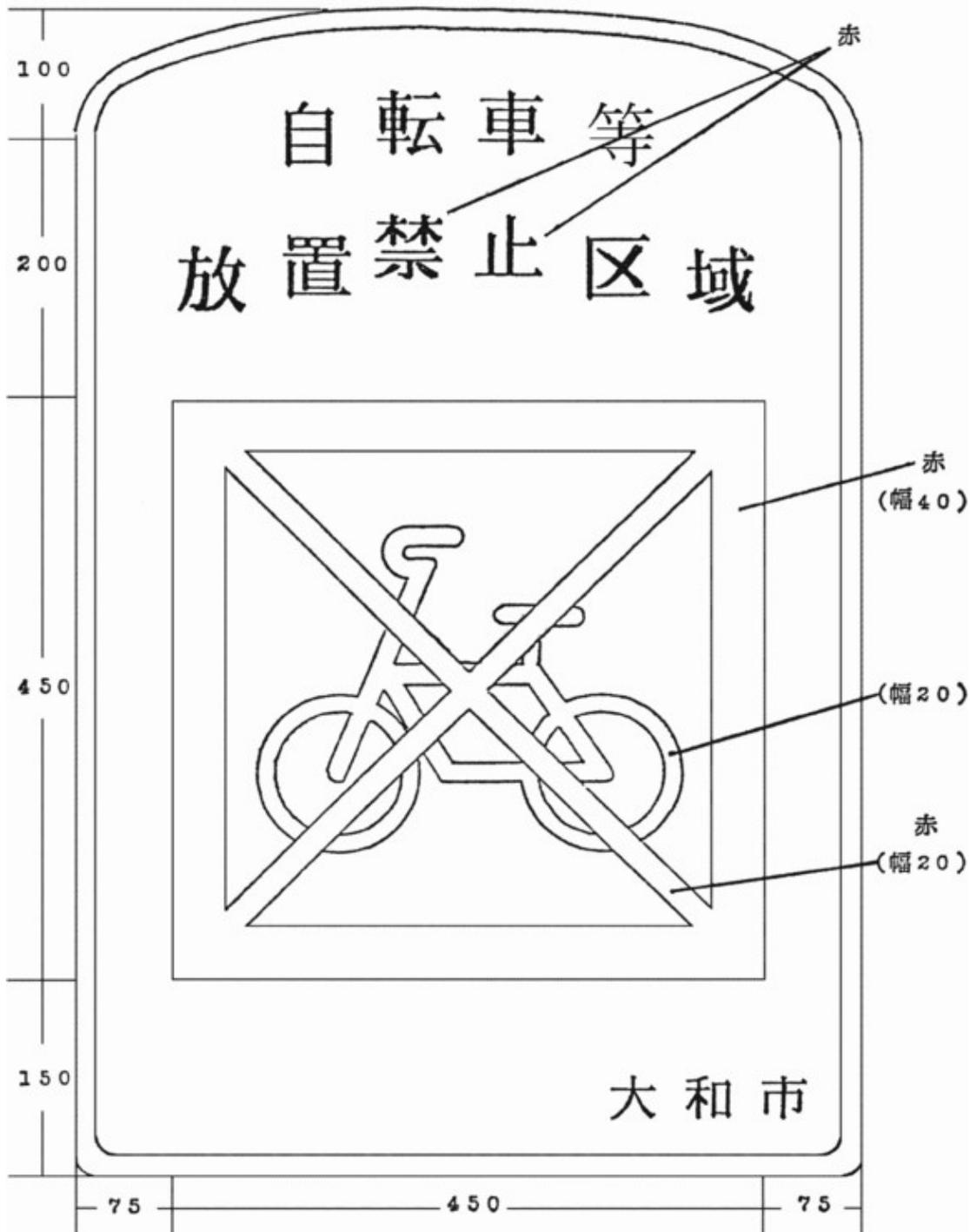
附 則（平成18年規則第92号）

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

第1号様式(第3条関係)

(地は白、絵・文字は青)
(数字は寸法を示し、単位はミリメートル)



第2号様式 (第5条関係)

(表)

郵便はがき

大和局

料金後納
郵便

.....

.....

様

自転車等の引取りについて(通知)

駅周辺に放置してあったあなたの自転車・原動機付自転車を移動し、保管しています。速やかに引き取るよう次のとおり通知します。

年 月 日

大和市長 印

1 移動した日年.....月.....日

2 保管場所

3 保管期限年.....月.....日まで

(裏面をご覧ください。)

(裏)

(1) 引取り方法

(2) 引取りのない場合の措置

(3) 保管場所の案内図

第3号様式(第6条関係)

第3号様式(第6条関係)

年 月 日	
受 取 書	
大和市長 あて	
住 所.....	
氏 名.....	
移動された自転車等を受け取りました。	
所有者等の確認方法	<input type="checkbox"/> 合鍵を持参した。 <input type="checkbox"/> 保証書を持参した。 <input type="checkbox"/> 身分証明書等を持参した。 <input type="checkbox"/>
確認者	

※ 太わくの中のみ記入してください。

(B6)

第4号様式(第7条関係)

第4号様式(第7条関係)

移動及び保管費用免除申請書	押 印 欄
年 月 日	
<p>大和市長 あて</p> <p style="text-align: right;">申請者 <u>住所</u> _____</p> <p style="text-align: right;"> <u>氏名</u> _____</p> <p>大和市自転車等の放置防止に関する条例第13条第2項の規定に基づき、自転車等の移動及び保管に要した費用の免除を申請します。</p>	
自転車等の種類 及び免除の金額	<input type="checkbox"/> 自転車 2,000円 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 4,000円
申 請 理 由	
申 請 の 確 認	<input type="checkbox"/> 盗難届 <input type="checkbox"/> その他
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 免除する。 免除金額 円 <input type="checkbox"/> 免除しない。

備考 太線枠内のみ記入してください。

第5号様式(第8条関係)

第5号様式(第8条関係)

自転車駐車場使用料免除申請書		押 印 欄
年 月 日		
大和市長 あて		
申請者		住所 _____
		氏名 _____
大和市自転車等の放置防止に関する条例第16条の規定に基づき、自転車駐車場使用料の免除を申請します。		
免 除 の 金 額	円	
申 請 理 由		
申 請 の 確 認	<input type="checkbox"/> 盗難届 <input type="checkbox"/> その他	
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 免除する。 免除金額 円 <input type="checkbox"/> 免除しない。	

備考 太線枠内のみ記入してください。

第6号様式(第9条関係)

第6号様式(第9条関係)

自転車駐車場使用料還付申請書	押 印 欄
年 月 日	
<p>大和市長 あて</p> <p style="text-align: right;">申請者 <u>住所</u> _____</p> <p style="text-align: right;"> <u>氏名</u> _____</p> <p>大和市自転車等の放置防止に関する条例第17条の規定に基づき、自転車駐車場使用料の還付を申請します。</p>	
既 納 の 使 用 料	円
還 付 の 金 額	円
申 請 理 由	
申 請 の 確 認	<input type="checkbox"/> 盗難届 <input type="checkbox"/> その他
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 還付する。 還付金額 円 <input type="checkbox"/> 還付しない。

備考 太線枠内のみ記入してください。

第7号様式(第9条関係)

自転車駐車場使用料還付決定通知書

年 月 日	
様	
大和市長	
次のとおり決定したので通知します。	
決定区分	<input type="checkbox"/> 還付する。 <input type="checkbox"/> 還付しない。
申請年月日	年 月 日
既納の使用料	円
還付申請額	円
還付の金額	円
還付しない理由	